



富田林市はSDGsに取り組んでいます。

SDGs 未来都市
富田林
ACT FOR 2030

発行・富田林市 編集・市長公室都市魅力課 毎月1回発行 発行部数4万9000部

☎584-8511大阪府富田林市常盤町1の1 (☎0721(25)1000(代表)・☎0721(25)9037(代表))・Eメールjinfo@city.tondabayashi.jp

ウェブサイト [https://www.city.tondabayashi.jp/] 市の木=くすのき 市の花=つつじ



働にあふれる
まちにしたい

富田林大好き！

もっと意思疎通
せきたらいいな

行政と市民と

「若者会議」

16 → 30歳
対象

始動！



本市では、令和2年12月に制定された「富田林市若者条例」に基づき、市内在住・在勤・在学の16～30歳の人などを対象に、富田林に必要な施策や取り組みについて考え、実現をめざす「富田林市若者会議」をはじめます。

2/22(月)〆切！ アンケート実施中！

4月からの委員募集に先立ち、事前アンケートを募集します。アンケートの回答者には、3月に開催予定の若者条例のイベントや委員募集開始時の案内の送付などを予定していますので、ぜひご応募ください。

- ▶ アンケートフォームによる回答 市ウェブサイト (右下図のQRコードよりアクセスできます) より回答してください
 - ▶ 郵送またはメールによる回答 回答用紙に必要事項を記入し、下記の宛先へ
- ※回答用紙は市役所1階総合窓口やトピック (きらめき創造館) などで配布 (市ウェブサイトからもダウンロードできます)。

申し込み
問い合わせ

☎584-8511常盤町1の1 富田林市役所増進型地域福祉・若者施策推進室
(内線314・Eメールzoshin-wakamono@city.tondabayashi.jp)



広告枠

※広告の問い合わせは、S T総合広告 [☎072(368)1227・☎072(368)1228] へ。